三(1)　評価員の氏名の変更

変更前	
変更後	羽根　義裕、古居　徹也、石井　政充

(2)　変更年月日　平成二十一年十二月十五日

○近畿地方整備局告示第一号

次のように道路の供用を開始するので、道路法（昭和二十七年法律第百八十号）第十八条第二項の規定に基づき、告示する。

その関係図面は、平成二十二年一月四日から二週間一般の縦覧に供する。

平成二十二年一月四日　近畿地方整備局長　上総　周平

路線名	供用開始の区間	図面縦覧場所
二十四号	五條市五條一丁目三三六番六から同市本町二丁目五九一番二まで（ただし、関係図面に表示する部分のみ。）	近畿地方整備局及び同局奈良国道事務所

供用開始の期日　平成二十二年一月四日

○近畿地方整備局告示第二号

道路法（昭和二十七年法律第百八十号）第二十条第一項の規定による協議が成立したので、同条第六項の規定に基づき告示する。

その関係図面は、近畿地方整備局、同局京都国道事務所及び同局奈良国道事務所において、一般の縦覧に供する。

平成二十二年一月四日　近畿地方整備局長　上総　周平

一　道路の種類及び路線名　道路の位置

一般国道　二十四号　宇治市槇島町十一地先から奈良市法華寺町地先まで

二　他の工作物の管理者の氏名及び住所

氏　名　ＫＤＤＩ　株式会社　代表取締役　小野寺　正

住　所　東京都千代田区飯田橋三丁目十番十号

三　他の工作物の管理者が行う道路の管理の内容

「一般国道二十四号道路管理用光ファイバ等兼用工作物管理協定」及び「一般国道二十四号道路管理用光ファイバ等兼用工作物保守細則」に記載

四　管理の期間　平成二十二年一月四日から本協定の存続する日まで

○近畿地方整備局告示第三号

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第六十三条第一項の規定により、都市計画事業の事業計画の変更を認可したので、同条第二項の規定において準用する同法第六十二条第一項の規定に基づき、次のとおり告示する。

平成二十二年一月四日　近畿地方整備局長　上総　周平

一　施行者の名称　和歌山県

二　都市計画事業の種類及び名称　平成十五年近畿地方整備局告示第四十七号和歌山都市計画道路事業三・三・九号西脇山口線

三　事業施行期間　自平成十五年三月二十八日至平成二十三年三月三十一日

四　事業地

収用の部分　変更なし

使用の部分　なし

国会事項

衆議院

辞令

（管理部副部長）衆議院参事　三ツ沢喜秋

（記録部第三課長）同　川村　仁子

（記録部第四課長）同　七尾　武元

願により本職を免ずる（各通）（二十一年十二月三十一日）

参議院

辞令

（法務委員会調査室長）参議院常任委員会専門員　山口　一夫

企画調整室長を命ずる

（日本国憲法に関する調査特別委員会及び憲法調査会事務局次長）参議院参事　田村　公伸

参議院常任委員会専門員に任ずる

法務委員会調査室長を命ずる

（記録部長）同　富山　哲雄

参議院常任委員会専門員に任ずる

行政監視委員会調査室長を命ずる

（庶務部副部長）同　情野　秀樹

記録部長を命ずる

庶務部人事課長事務取扱を解く

（秘書課長）同　美濃部寿彦

議事部副部長を命ずる

秘書課長事務取扱を命ずる

（庶務部会計課長）同　秋谷　薫司

庶務部副部長を命ずる

庶務部人事課長事務取扱を命ずる

（環境委員会調査室首席調査員）参議院常任委員会調査員　杉本　勝則

参議院参事に任ずる

第一特別調査室長を命ずる

（委員部第五課長）参議院参事　廣原　孝一

参議院常任委員会調査員に任ずる

国土交通委員会調査室勤務を命ずる

国土交通委員会調査室首席調査員を命ずる

（第一特別調査室首席調査員）同　安部　慶三

参議院常任委員会調査員に任ずる

環境委員会調査室勤務を命ずる

環境委員会調査室首席調査員を命ずる

（秘書課秘書主幹）同　清水　賢

委員部第五課長を命ずる

（記録部記録企画課記録企画主幹）同　熊谷　勝志

記録部速記第三課長を命ずる

（庶務部会計課会計主幹）同　塚本　禎宏

庶務部会計課長を命ずる

（外交防衛委員会調査室次席調査員）参議院常任委員会調査員　松井　一彦

参議院参事に任ずる

第一特別調査室勤務を命ずる

第一特別調査室首席調査員を命ずる

参議院参事　蒲池　寿美

記録部記録企画課勤務を命ずる

記録部記録企画課記録企画主幹を命ずる

同　岡崎　慎吾

庶務部会計課勤務を命ずる

庶務部会計課会計主幹を命ずる

（日本国憲法に関する調査特別委員会及び憲法調査会事務局総務課長）参議院参事　小渕　亮

委員部第八課長兼務を命ずる（以上一月一日）

（企画調整室長）参議院常任委員会専門員　田中　英明

（行政監視委員会調査室長）同　西澤　利夫

願により平成二十一年十二月三十一日限り常任委員会専門員を免ずる（各通）

（委員部副部長）参議院参事　佐藤　勇

（警務部副部長）同　石田　哲治

（第一特別調査室長）同　藤崎　昇

（記録部速記第三課長）同　市川　英世

願により平成二十一年十二月三十一日限り参事を免ずる（各通）（以上二十一年十二月三十一日）

参議院法制局

辞令

（第三部副部長）参議院法制局参事　奥津　伸

第一部副部長を命ずる

第一部第一課長事務取扱を命ずる

第三部第一課長事務取扱を免ずる